

地域資源活用価値創出による所得の向上、雇用の創出

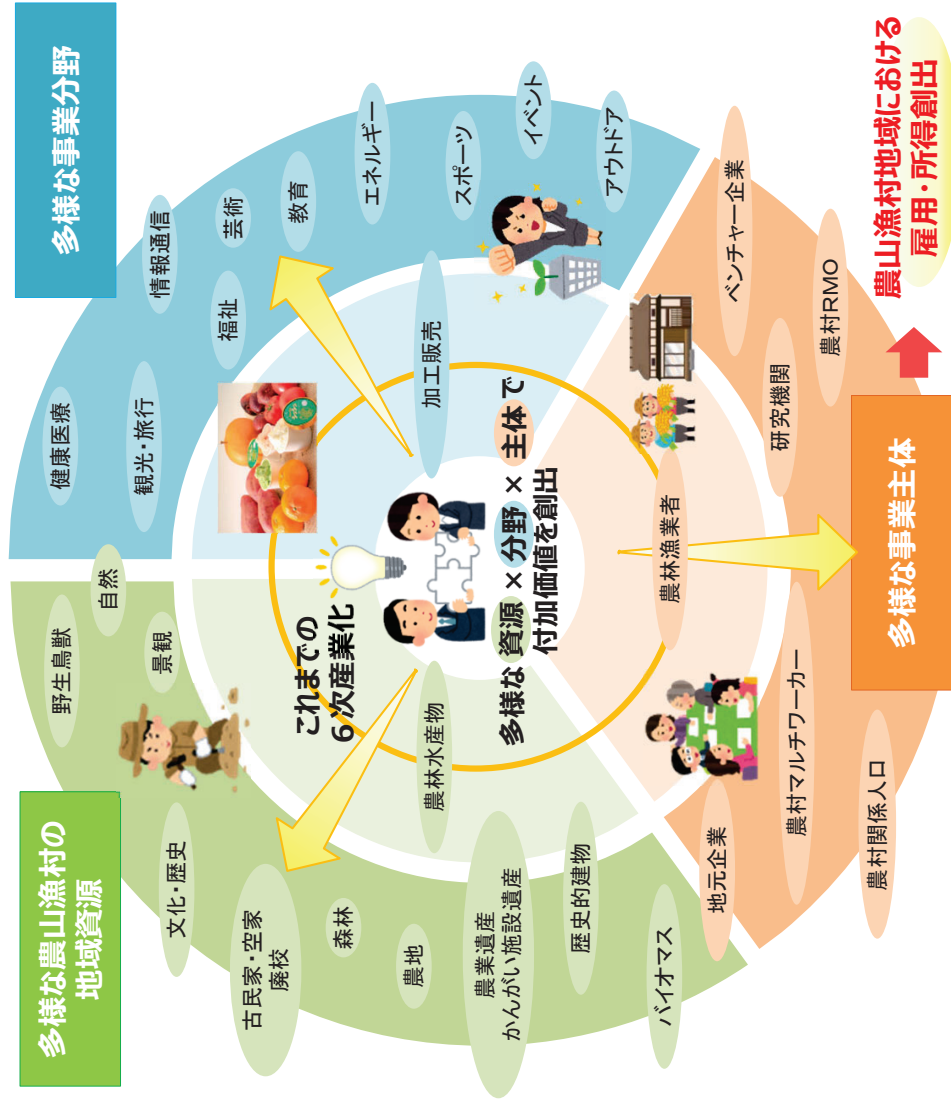
＜対策のポイント＞

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することにより、農山漁村における所得の向上、雇用の創出を図ります。

＜事業の全体像＞

地域資源活用 価値創出

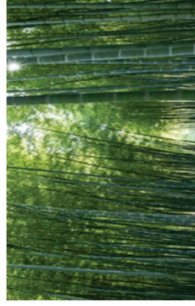
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



農山漁村の地域資源を活用した付加価値の創出事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

複数集落の機能を補完する農村RMOの形成推進

＜対策のポイント＞

中山間地域等では、人口減少・高齢化により集落機能が低下し、農用地保全や買物・子育てなどの集落の維持に必要な機能が弱体化する地域の増加が懸念されています。

このため、中山間地域等において複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係府省とも連携して施策を展開します。

＜事業の全体像＞

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村型地域運営組織（農村RMO）は、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。

農村型地域運営組織（農村RMO）



伴走

都道府県レベルの支援チーム

○ 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



全国レベルの支援



関係府省の連携

1. 関係府省所管制度の活用

○ 農村RMOの形成にあたって関係府省所管の各種制度を活用

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
- 地域活性化伝道師 - 地域おこし協力隊 - 地域プロジェクトマネージャー - 地域力創造アドバイザー - 地方交付税措置	- 集落支援員 - 地域活性化起業家 - 特定地域づくり事業協同組合 - 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	- 生活支援コーディネーター - 介護予防・日常生活支援総合事業 - 重層的支援体制整備事業	- 地域管理構想（国土の管理構想） - 公共ライندエリア（自家用有償旅客運送）

2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

○ 研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施

○ 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

○ 関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



農林水産物・食品の輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化のうち インバウンドによる食関連消費拡大

令和8年度予算概算要求額 214百万円（前年度 26百万円）

＜対策のポイント＞

インバウンド食消費と輸出拡大の好循環を形成すべく、インバウンドを起点としてシームレスに輸出につながるようなモデル的取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞



インバウンドに人気があるが
輸出につなげていない
日本産食品

旅アト

- ・越境ECサイトの活用
- ・海外の小売店・レストラン等との連携等

旅マエ

- ・オンラインセミナー
- ・SNSやWEBを活用した情報発信等

農林水産物・食品の輸出拡大

インバウンド起点による日本産食品の輸出拡大支援モデル事業
55百万円（前年度 - ）

- インバウンド需要を輸出にシームレスにつなげる仕組みの構築を目指し、
- ①輸出を実現するための課題（言語、規制、パッケージ等）の洗い出し、
- ②課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組についての実証を実施します

新市場開拓推進事業

2,462百万円の内数（前年度 2,243百万円の内数）

- ①コンテンツを有効活用した海外需要の獲得、
- ②グローバルメディアを活用した番組制作等、
- ③インフルエンサー招へいによるインバウンド消費の拡大に係る取組等を実施します。

インバウンド地方誘客・食関連消費拡大促進事業

20百万円（前年度 19百万円）

特色ある食体験を核とした付加価値の高いツアーを創出するためのモデル実証等を実施します。また、「地方創生2.0」を支える食文化の担い手を計画的に育成し、SAVOR JAPAN 認定地域のプロモーション等のため一体的な情報発信等を支援します。

ブランド・GI推進事業

163百万円の内数（前年度 - ）

地域産品のブランド価値をGIや商標等により保護し、その価値を地域の飲食店や旅行事業者等と連携してインバウンド向けに発信するなど、海外から稼ぐモデル的取組を拡大します。

（関連事業）

○ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型） 8,575百万円の内数（前年度 - ）

インバウンドの農山漁村への滞在期間長期化や「食」の高付加価値化につなげるため、農泊地域と輸出産地等が連携した、

① GI登録産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、②周遊に必要なガイドの育成・確保、③これらの取組と併せた食関連施設の整備等の取組を支援します。

○ 海業振興支援事業 800百万円の内数（前年度 - ）

海業の全国展開にあたり、国の施策として取り組むべきテーマ（インバウンド対応等）に対して、海業の取組に必要な調査、計画、実証等の民間事業者が行うモデルづくりの支援等を実施します。

【お問い合わせ先】 輸出・国際局海外需要開拓グループ（03-3502-8058）

国民理解の醸成

＜対策のポイント＞

食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成・行動変容を図るため、新たな食料システムを支える優良事例の浸透や情報発信、地産地消の促進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等のほか、官民連携による食育活動の全国展開や地域での食育の推進、食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

＜政策目標＞

- 食料自給率の向上
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

＜事業の全体像＞

1．消費者等の理解醸成・行動変容推進		4．食品安全に係るリスク低減の取組の可視化	
消費者理解醸成・行動変容推進事業 食と環境を支える農林水産業・農山漁村に対する国民理解の醸成を図るため、新たな食料システムを支える優良な取組事例の表彰やSNS等を活用した情報発信をするとともに、シンポジウム等を開催します。		有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業 (食品の安全性向上に係る見える化推進) 236百万円 (前年度 195百万円) の内数 科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組を推進するため、消費者等への効果的な情報発信ツールを作成します。	
2．農山漁村の魅力発信		5．環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成	
農山漁村振興交付金 8,575 百万円 (前年度 7,389百万円) の内数 学校給食での地場産物の活用促進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。		みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり 3,911百万円 (前年度 612百万円) の内数	
3．食育の推進と食文化の保護・継承		① 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組のさらなる理解・活用促進	
① 食育の推進 ア 食育活動の全国展開事業 官民連携による食育の全国展開に向けて、官民連携食育プラットフォームの運営や食育推進全国大会の開催、食育活動表彰、食育実践優良法人顕彰等を行います。 イ 地域での食育の推進 (食品安全等に関する消費者の理解醸成等) 生産者と消費者との交流や学校給食での地場産物等活用の促進、総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践等の地域における食育活動を推進します。		「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、官民連携による、食料システムの関係者の戦略的な情報発信や、「見える化」農産物等の購入を促す取組を通じた消費者の行動変容を推進します。	
② 食文化の保護・継承 和食の保護・継承と付加価値創出促進事業 和食文化を次世代に継承する人材の育成を推進するとともに、和食の付加価値創出の促進に向けた伝統的な食のデータベースの拡充を図ります。		② 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実 「見える化」の拡大のため、畜産物や花き等を対象としたGHG評価手法の検討や生物多様性保全の品目拡大のための調査を実施します。加工食品について、カーボンフットプリント算定ガイドを用いた食品企業による自主的な算定を支援します。	
		③ 農業分野のJ-クレジット創出の推進 J-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクト形成・クレジット認証等の支援や、新規方法論の策定等に向けた実証等を実施します。	

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)
- (2の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2493)
- (3①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)

- (3②の事業) 新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)
- (4の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-2135)
- (5の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室 (03-6744-2016)

多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞

地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成、農業の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間直接支払、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組を支援します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業体の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物生産体制強化促進 16,000百万円（前年度 14,214百万円）の内数果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 980百万円（前年度 30百万円）の内数農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業者の人材育成や活動の促進、サービスの提供に要するスマート農業機械等の導入等の取組に対して支援します。

2. 農業の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援

- ① 多面的機能支払交付金 50,048百万円（前年度 50,048百万円）の内数地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金 28,460百万円（前年度 28,460百万円）の内数中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 17,684百万円（前年度 10,748百万円）の内数農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農前の研修や現役農業者に対する学び直しなど教育・研修モデルの創出、地域農業への入り口となる短期農業研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 1,130百万円（前年度 600百万円）都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農連携促進等事業 200百万円（前年度 200百万円）地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。

【お問い合わせ先】

(1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117) (2 ①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (3 ①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
(1 ②の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107) (2 ②の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) (3 ②③の事業) 経営局経営政策課 (03-3502-6441)
(2 ③の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)